

「京都府自殺ストップセンター等の相談窓口の広報業務委託」 企画提案書作成のための仕様書

京都府が実施する上記業務委託に関し、プロポーザル参加者が企画提案書を作成するために必要な事項は次のとおりとする。

1 企画提案書

- (1) 正本1部、副本9部を提出すること。
- (2) 用紙はA4判(図表等についてはA3判をA4判に折り込むことも可)、カラーとし、ページ数は20ページ程度とする。

2 作成要領

(1) 共通事項

- ・「業務委託仕様書」の内容を踏まえて、本業務に対する提案者の取組方針、実施方法、実施体制、スケジュール等について明確かつ具体的に記載した提案書を作成すること。
- ・悩みを抱えた人が相談したくなるような内容とすること。
- ・京都府自殺ストップセンターは、悩みを聞くだけでなく、問題解決志向型の電話相談窓口であることを周知できる内容とすること。

(2) ランディングページ

ページ全体のデザインイメージ（相談窓口の記載も含む）や絵コンテ等で動画のイメージを示すこと。

(3) 検索連動型広告及びツイッター広告

- ・広告文（キャッチコピー）案を示すこと。
- ・インプレッション数及びクリック数の目標を達成する工夫を提案すること。

(4) 上記以外のインターネットを活用した広告の実施

企画意図、実施内容、スケジュール等について提案すること。

(5) チラシ

全体のデザインイメージを示すこと。

【参考：平成30年度の実施内容】

- ・ランディングページ (<http://www.pref.kyoto.jp/yorisoi/h30soudan.html>)
- ・検索連動型広告、ツイッター広告、ディスプレイ広告を通年実施
<実績(5月から12月までの1月あたりの概算平均値)>

	検索連動型広告	ツイッター広告	ディスプレイ広告
インプレッション数	400,000	450,000	800,000
クリック数	2,300	1,500	1,200

- ・自殺予防週間、自殺対策強化月間にあわせて対象者を拡大（自殺関連ワードの検索履歴がない検索エンジンユーザー）したディスプレイ広告及びLINE広告を実施